

議第4号議案

令和5年12月12日

伊奈町議会議長 佐 藤 弘 一 様

提出者 伊奈町議会議員

五味 雅美

賛成者 伊奈町議会議員

藤原 義春

賛成者 伊奈町議会議員

栗原 恵子

賛成者 伊奈町議会議員

戸張 光枝

賛成者 伊奈町議会議員

青木 久男

賛成者 伊奈町議会議員

富井 篤弥

賛成者 伊奈町議会議員

仲島 雄大

賛成者 伊奈町議会議員

上野 尚徳

ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

## ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘が激化し、イスラエル軍による、ガザ地区の難民キャンプや病院、学校、救急車などへの大規模な攻撃で、ガザ地区は深刻な人道状況に直面している。多数の民間人が犠牲になっていて、死者の7割は女性と子供だと言われ、明白な国際人道法違反の戦争犯罪であり、ジェノサイド条約が固く禁じている集団殺害である。

今回の直接の契機は、10月7日のハマスによる無差別攻撃と、市民を人質としたことにあり、明白な国際法違反であって強く非難されなければならぬ。同時に、その背景には、イスラエルが1967年以来、ヨルダン川西岸とガザ地区を占領下に置き、パレスチナ人の命と人権をないがしろにしてきた長い歴史がある。イスラエルが、「自衛権」を理由に、圧倒的軍事力行使し、報復することは決して正当化されない。

国連総会は10月27日、「敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める」決議案を121か国の賛成で採択した。決議には、国際人道法に基づくすべての民間人の保護、市民の退避命令の撤回、人質の即時解放などが盛り込まれている。

日本政府は、ハマスへの非難が明示されていないという理由で棄権したが、決議はイスラエル、ハマスの両方に国際法順守と最大限の自制を求めており、日本政府の棄権は極めて遺憾である。

すべての当事者、関係各国、国際機関が、決議を履行するための外交努力を行い、世界の市民が即時停戦のために行動することが強く求められている。

よって、政府においては、ガザ地区の危機的現実を直視し、イスラエルによる攻撃の中止と、ハマスによる人質の即時解放を求め、即時停戦、休戦を働きかける外交努力を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月12日

埼玉県伊奈町議会

〈提出先〉

・内閣総理大臣  
外務大臣